

# 知っていますか？

# 里親制度のこと

## ～里親制度説明＆養育体験発表会～

子どもは本来、温かい愛情に包まれながら家庭で育てられることが最も望ましいとされています。しかし、さまざまな事情で家庭では生活できない子どもたちが大勢います。

そのような子どもたちを家庭に迎え入れていただき、その子どもにとって必要な期間、公的に養育していただく方を「**里親**」といいます。

里親さんの声を、ぜひ聞いてください！

児童相談所職員による個別相談も承ります。



日程	時間	場所
平成 29 年 4 月 23 日 (日) (定員 30 名)	10:00～12:00 (9:30 受付開始)	川崎市北部児童相談所 (多摩区生田 7-16-2)
平成 29 年 6 月 3 日 (土) (定員 50 名)	10:00～12:00 (9:30 受付開始)	川崎市こども家庭センター (幸区鹿島田 1-21-9)
平成 29 年 10 月 14 日 (土) (定員 60 名)	13:00～16:00 (12:30 受付開始)	児童養護施設 新日本学園 (中原区木月伊勢町 3-3)
平成 29 年 12 月 2 日 (土) (定員 50 名)	10:00～12:00 (9:30 受付開始)	川崎市こども家庭センター (幸区鹿島田 1-21-9)
平成 30 年 2 月 3 日 (土) (定員 30 名)	10:00～12:00 (9:30 受付開始)	川崎市北部児童相談所 (多摩区生田 7-16-2)

里親を希望する方・制度に関するお問い合わせは、児童相談所へお気軽にどうぞ！

- こども家庭センター（中央児童相談所）  
044-542-1234  
（川崎区・幸区・中原区在住の方）
- 中部児童相談所  
044-877-8111  
（高津区・宮前区在住の方）
- 北部児童相談所  
044-931-4300  
（多摩区・麻生区在住の方）
- こども保健福祉課  
044-200-2929

未来を担う子どもたちは

社会全体で育てていきたい…

あなたにできる社会貢献！！



## 「里親制度説明＆養育体験発表会」

参加申込票

(ふりがな) お名前 \_\_\_\_\_ (ふりがな) お名前 \_\_\_\_\_

お住いの区 \_\_\_\_\_ 区

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

託児希望の場合：お子様の名前・年齢

(ふりがな) お名前 \_\_\_\_\_ ( 才 ヶ月 )

(ふりがな) お名前 \_\_\_\_\_ ( 才 ヶ月 )

希望参加日 年 月 日

連絡先) 川崎市役所こども未来局こども支援部こども保健福祉課

電話 044-200-2929 FAX 044-200-3638